

●香川県告示第239号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年5月16日から同年6月6日まで一般の縦覧に供する。

平成20年5月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 穴吹塩江線（106号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市塩江町安原上東字粉谷2688番 102地先から	前	4.6～8.8	148	道路維持修繕事 業による現道拡 幅
高松市塩江町安原上東字粉谷2690番 5地先まで	後	12.6～22.5	148	